

市報

とよかまち

11/25 No.806 平成11年(1999年)



晩秋の風物詩

かぶな洗い

冬支度の季節を迎え、雪囲いとともに晩秋の風物詩である、かぶなや大根の漬け込み作業が始まりました。この秋一番の冷え込みとなった11月17日には、農家の皆さんが総出で、かぶな(野沢菜)洗いに忙しい一日を送っていました。漬け方はさまざまで、各家庭に代々伝わる秘伝があるようです。(城之古地区で撮影)

十日町ステーション基本情報 — 2-3

表彰 — 4

中学生の税に関する作文・標語 — 5

駅西・西本町土地区画整理事業の現況 — 6

シリーズ介護保険⑦ — 7

12年4月からペットボトル等を回収 — 8-9

職員給与の状況 — 10-11

VOICE UP — 12-13

お知らせ・インフォメーション — 14-16

健康・保健コーナー — 17

十日町ステイジクロス10ゾーン基本構想 十日町市に新しい核「産業交流ゾーン」



クロス10（地場産業振興センター）周辺に建設を予定している活性化拠点施設「十日町ステイジ」の基本構想がまとまりました。今後は詳細についての検討を進めていきますが、概要及び現在の状況についてお知らせします。

シンクタンクによる 計画策定

今年2月に設立された官民協働組織の「十日町まちづくりシンクタンク」では、最初の取り組みとして、十日町ステイジ整備の策定作業に着手し、基本構想や施設内容といった検討を行いました。

クロス10周辺を「産業交流ゾーン」と位置づけ、下記のステイジ策定の基本方針をコンセプトに、主に「雪ときものまち、十日町」をアピールするなかで地場産品を中心とした「物産」「食」等の展開を充実させる計画としています。

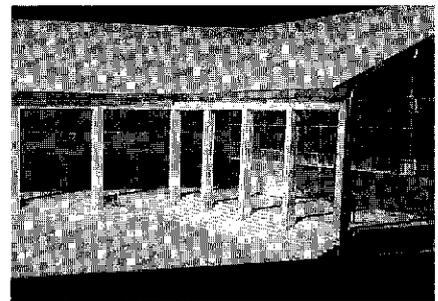
また、策定作業の過程において、旧十日町シルク連が工業用を利用していた井戸水の水質分

析を行った結果、温泉に適正であることを確認しました。泉温や湧出量の状況から、有効活用が可能であると判断し、相乗効果を図るべく、温泉施設を組み入れた計画になっています。さらに、「市（いち）」をはじめとした多数の皆さんが集まり、イベントを開催できる空間の提案もしています。

ステイジ策定の基本方針

- 現クロス10の施設と業務を含めた十日町産業振興の拠点ゾーンと位置づけ、全体の調和と効果的な運営を図る。
- 通年の集客を確保する。
- 地域内外の交流増を図る。
- 十日町地域6市町村の情報センター機能を持たせる。

里創プラン事業として 整備促進



新名所として期待される「雪の回廊」

この拠点施設は十日町地域ニューにいがた里創プラン「越後妻有アートネットワークス整備構想」の一環として、クロス10周辺約3ヘクタールを整備していくもので、十日町地域の広域施設となります。総事業費は用地費12億円を含め、約30億円。建築延べ床面積は約5千平方メートルで、「雪の回廊」を中心に「柱廊（レストラン、いこいのスペース）」「温泉棟」があり、一部リニューアルするクロス10とも渡り廊下でつないだ一体的な利用を考えた建物です。

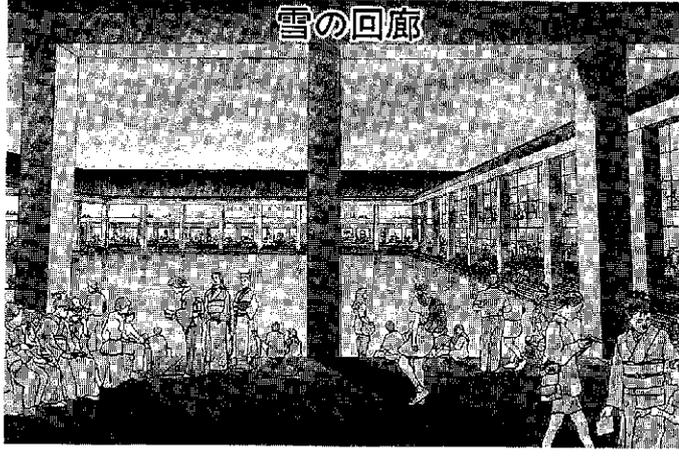
基本的には起債事業（借入金）で行います。財源は国からの地方交付税措置に加えて、県の補助事業として補助金が交付され、市の負担は事業費の約30%にあたる9億円となります。また、

用地費もこれら制度の対象となるなど、通常の建設事業に比べ、非常に有利な制度を活用していきます。

建築空間の設計は

原広司氏に依頼

シンクタンクによる「産業交流ゾーン計画」を受け、市では「越後妻有アートネットワーク構想」の中核施設として、また「産業交流ゾーン」の拠点として、何よりも集客力をもたせることが重要な課題です。建築空間についても、十分な配慮を行い、著名な建築家である原広司氏（柳原広司+アトリエ・ファイ



建築研究所)に計画を依頼しました。

原氏はこれまで京都駅をはじめ、梅田スカイビルなどの建築物を設計した、日本を代表する建築家の1人です。現在、建設中である2002年サツカーワールドカップ会場の一つ「札幌ドーム」の設計も原氏が手掛けています。

十日町ステージの具体的な設計については、今後、実施計画のなかで進めていきます。

オープンな

平成15年度

今後のスケジュールとしては、運営面では市、シンクタンク及び関係団体とともに、運営組織や実施事業内容の策定などを進めます。

整備面では平成12年度に実施設計を行います。13年・14年度の2か年で建築工事を行い、第2回大地の芸術祭開催にあたる平成15年度に施設のオープンを予定しています。大きなイベントができるような集客力をもった発信性の高い施設として、これまでに見たことのない「新名所」となるよう期待されます。

施設の内容

1. 雪の回廊

一辺72mの正方形で、高さ約15mの壁面を持った建物で、中庭には池を設けます。冬期には内側に傾斜している庇から落下した雪を融かす装置となります。また、夏期には子供の水遊び場としても利用します。

(1)楽市楽座 (仮称)

「市(いち)」としての舞台及びイベント時における屋外劇場として利用します。

(2)工房 (仮称)

十日町織物をはじめとした伝統工芸などの「見せる工房」と「参加・体験できる工房」とします。

(3)きもの歴史館 (仮称)

歴史的な着物や資料の保存・展示を行います。

(4)着物の展示・販売誘導スペース (仮称)

(5)雪の歴史館 (仮称)

2. 柱廊

中庭をはさんで2棟の平屋棟とし、中庭には水路を設けます。

(1)レストラン・カフェ

地場産品を中心とした「食」コーナーを設けます。

(2)いこいのスペース

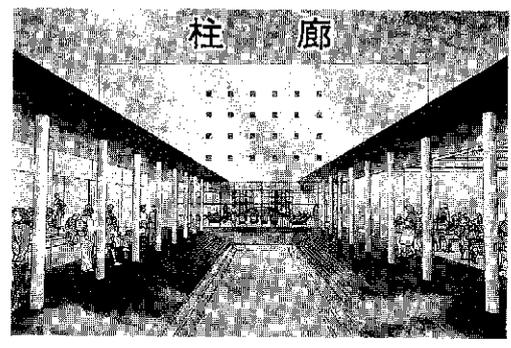
3. 温泉棟

市民・来訪者がいこい、楽しめる特徴ある温泉施設とします。

4. クロス10

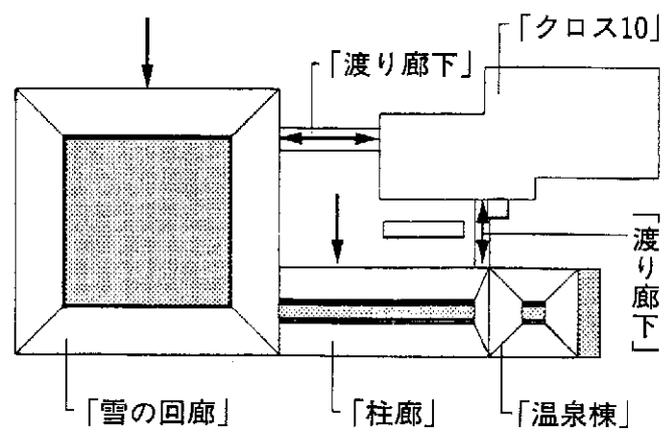
一部リニューアルを行います。

柱廊



今後、この十日町ステージの進捗状況については、適宜、市報でお知らせします。

十日町ステージ全体構想

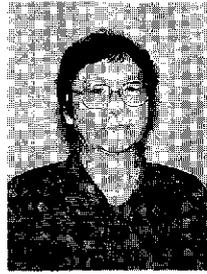


表彰おめでとう

国民年金委員が受賞

11月18日(木)、市長室において個人2人と1団体に、六日町社会保険事務所長から表彰状の伝達が行われました。

社会保険庁長官表彰



佐藤 富さん
(千歳町2・70歳)

本町東1丁目町内会

佐藤さんは昭和41年度から33年の長きにわたり、保険料の集金や地域の年金相談等に積極的に取り組み、国民年金制度の発展に寄与されました。

また、市の国民年金委員会の会長のほか、六日町社会保険事務所管内の国民年金委員協議会長及び県の国民年金委員協議会連合会の評議員としても活躍されています。

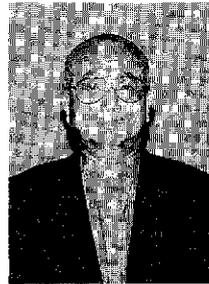
本町東1丁目町内会(代表・瀧澤榮輔さん)は、昭和41年度から33年の長きにわたり、保険料の集金を中心に活躍されており、国民年金制度の発展に寄与されました。

春川さんに県知事表彰

春川千昭さん(西枯木又・57歳)は、国民年金委員として昭和45年度から通算19年間の長きにわたり、保険料の集金や地域の年金制度の発展に寄与されました。

統計調査員が受賞

通商産業大臣表彰



小宮山正巳さん
(高田町3西・64歳)

11月19日(金)、第18回新潟県統計大会の席上、構造統計で小宮山さんが通商産業大臣表彰を受賞されました。

昭和44年から長年にわたり、各種統計調査員として地域住民とコミュニケーションをはかり、統計の重要性を説きながら普及発展に努めました。調査の重要性を認識するとともに、調査内容の確実性を保持されています。

また、誠実で責任感も強く、地域住民からの信頼も厚く、調査員として構造統計に合計46回従事されています。

県統計協会総裁表彰

小林 孫七さん(城之古1・57歳)
市村 久子さん(本町6・3・45歳)

小林さんは昭和60年から統計調査員として14年間、合計27回の調査に従事されました。各種統計調査を通じ統計思想の普及に努められています。

市村さんは平成5年から統計調査員として6年間、合計28回の調査に従事されました。調査の重要性をよく認識することにも、市の要請に応じて報告期限の励行、調査内容の確実性を保持されています。

社会教育功労で 文部大臣表彰



佐野良吉さん
(稲荷町3東・73歳)

佐野さんは、50数年の長きにわたり、地域における社会教育の振興に尽力された功績が認められました。

昭和25年5月から新潟県教育委員会の社会教育担当。その後、市教育委員会に移籍し、青年学級主事として公民館活動の要となっていた「十日町青年学級」の基礎を築きあげました。

担当を離れてからは、郷土史の研究に打ち込み、47年6月から市文化財審議委員を現在に至る27年間努められ、文化財の保存と活用、市民意識の高揚に努力。また、13年間にわたる市史編さん事業の中核を担い、この完成に大きく貢献されました。また、平成7年からは十日町市文化協会連合会を設立。その会長を務め、芸術文化活動の発展と火焔型土器の国宝指定に大きく寄与されました。

なお、11月29日(月)、東京国立劇場で社会教育法施行50周年記念社会教育功労者表彰式が行われます。

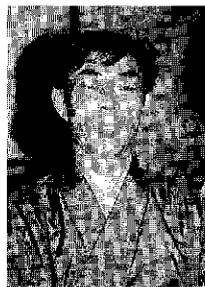
博物館友の会が 県教育委員会表彰

11月9日(火)、新潟市で教育功労者の表彰式が行われ、十日町市博物館友の会(南雲金一代表)が芸術文化で新潟県教育委

員会表彰を受けました。

博物館友の会は、昭和54年4月に市民文化の向上と博物館活動に協力することを目的に設立されました。現在の会員数1,008人で人口に対する比率では全国屈指です。また、活発な友の会活動は全国に注目され、多くの視察が訪れます。20年の長きにわたり、地域の歴史や文化の保存・活用に努め、芸術文化の向上に貢献された実績が認められました。

芸展で連盟賞に輝く



岩田 武さん
(本町6-1・52歳)

11月10日(木)、第28回県芸術美術展(芸展)の作品審査結果が発表されました。書道の部で岩田武さん(雅号・香烟)が大賞に次ぐ連盟賞に輝きました。

岩田さんは十日町高校書道部時代から平野香雲氏、岡村松烟氏に師事。その後は、師のあとを引き継ぎ書道塾松杉会の指導に当たっています。今回の作品は漢詩の「三峽橋」。他に松杉会の天津幸一さん(雅号・一漣)の作品「長安秋夕」が奨励賞を受賞しました。

岩田さんは「今回の受賞で責任が重くなった。これからも美を追求して精進したい。また、十日町の書道教育のレベルは高いが、そこから書道芸術への移行が難しい。今後は若い人から県や中央の美術展などにどんどん参加して欲しい」と話されました。

優秀作品紹介

中学生の税に関する作文・標語

十日町納税貯蓄組合連合会（小林辰雄会長）、十日町市租税教育推進協議会（会長本田市長）、十日町税務署では、中学生を対象に税に関する作文・標語を募集しました。これは将来を担う中学生から、税の意義や役割を知ってもらおうと毎年行っているものです。今年の応募点数は作文の部が348点、標語の部が932点ありました。その中から特に優秀だった皆さん（敬称略）をご紹介します。

作文の部

●十日町納税貯蓄組合

連合会会長賞
新潟県納税貯蓄組合
総連合会優秀賞

齋木花恵（吉田中3年）

※全文を掲載

標語の部

●関東信越国税局長賞

住作 中林千晃（十中3年）
「税金で暮らし生き生き 明るい社会」

●新潟県租税教育推進協議会長賞

栗林侑宏（中条中1年）
「税金で築くみんなの理想都市」

●十日町税務署長賞
優秀 池田一哉（下条中3年）
「支えている すみよい暮らしを この税で」

「支えよう 税のパワーで 明日の日本」
藤木喜郎（中条中3年）

「税金は すみよい社会の 立て役者」

「税金で 明るい未来を お手伝い」
齋木花恵（吉田中3年）

「消費税 一円玉で 花咲かす」
村山彩恵（水沢中1年）

「豊かな生活 みんなでつくりよう 税金で」

●十日町市租税教育推進協議会長賞

最優秀 山田沙也華（下条中1年）
「税金がどこかであなただけを支えている」

優秀 福崎めぐみ（南中1年）
岩田昌彦（中条中3年）
水落正枝（南中2年）
山本洋子（中条中2年）
田村 翔（十中3年）

税金のありがたさ



齋木花恵さん（吉田中3年）

私が住んでいる十日町市は、雪と雪が積もる、大変な町です。このとき

おり、冬になれば2メートル以上の雪が積もり、大変な町です。それは夏などに比べれば大変かもしれませんが、私はそれをあまり苦に感じたことはありません。なぜかというと、道路には消雪パイプという雪をとかすための水が出たり、毎朝まだ私たちが寝ている3時くらいから、何台もの大きな除雪車が出たり、十日町市の道路を除雪してくれるからです。だから、普通に道路を通ることが出来ます。そして、私はそのことを当たり前のように思っていました。

ある時、父が子どものころの冬のことを話してくれました。それは、とても厳しいものだったのです。例えば除雪車なんて、雪が降らなくなる春の4月にやっと来るくらいだったそうです。しかもその1回だけ。だから、冬中何メートルもの雪に閉ざされたままで、屋根の雪下ろしをするところも暗かったそうです。それは、当然車やバスも通ることはできないので町へ出るにも歩いていくしかありません。一番不便なことは、もし火事や急病人がでてでも消防車や救急車は来ることができなかったのです。

私たちは、今の時代を生きながら私たちが若い世代には想像もできないくらいでしょう。そして現在、除雪車のおかげで冬でも交通に不便もなく生活することが出来ます。

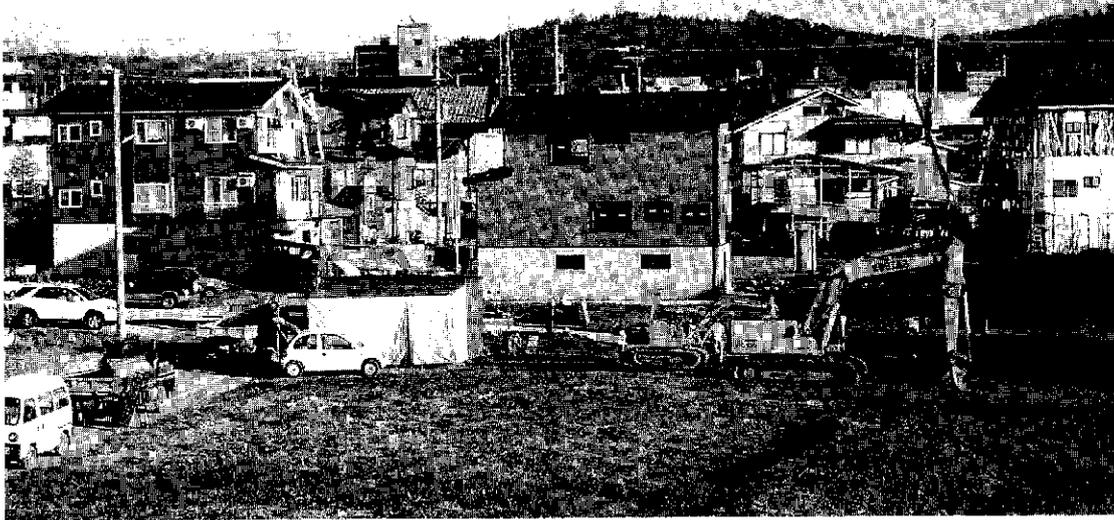
私たちは、今の時代を生きながら私たちが若い世代には想像もできないくらいでしょう。そして現在、除雪車のおかげで冬でも交通に不便もなく生活することが出来ます。

私たちは、今の時代を生きながら私たちが若い世代には想像もできないくらいでしょう。そして現在、除雪車のおかげで冬でも交通に不便もなく生活することが出来ます。

私たちは、今の時代を生きながら私たちが若い世代には想像もできないくらいでしょう。そして現在、除雪車のおかげで冬でも交通に不便もなく生活することが出来ます。

住みよい街づくりを目指して

駅西本町土地区画整理事業



市では都市基盤の整備を進めるため、十日町駅西と西本町の2地区で土地区画整理事業を行っています。土地区画整理事業は、道路や公園などの公共施設と宅地の整備を一体的に行うものです。着々と進む十日町駅西・西本町土地区画整理事業の現況をお伝えします。

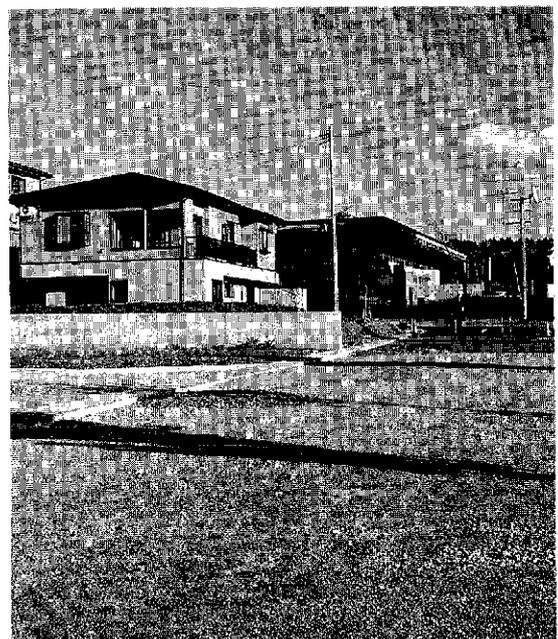
十日町駅西 土地区画整理事業

十日町駅西で、都市基盤の整備と居住環境の改善を図るため、土地区画整理事業が行われています。

この事業によって、細い道路や行き止まりとなっている道路などを解消し、広い道路や整然とした土地区画を地区の皆さんと共に造りだし、住みよい快適な街づくりを目指しています。

この事業は性質上、家屋の移転後、その跡地を整理し、またそこに次の家屋を移転してくるという順送りの工法が一般的なものとなっています。

また、駅西地区は、丸山町をはじめ住宅が密集しているところが多く、個々の換地についても十分な話し合いを行いつながりながら進めています。現在は、道路築造、宅地整理など可能となったところから、幅広く事業を進めており、着実に街並みは変わってきています。今年度は主に、稲荷町3丁目本通り周辺や、丸山町において、仮換地指定・宅地整備が進み、新しい区画へ家屋移転が行われ



路盤まで完成した区画道路
(西本町地内)

ています。

また、地区内の連絡協議会では、市と地権者が一体となり、各種研修会・視察のほか、区画整理相談員を選任するなど、積極的な取り組みを行っています。

西本町

土地区画整理事業

西本町土地区画整理事業では、平成10年度より十日町情報館周辺から本格的な工事に着手しました。

現在、仮換地の指定が終了した場所から道路築造工事に合わせて仮換地の宅地整理工事を行い、計画的に建物の移転も行われています。

土地区画整理事業の場合、道

路築造工事と一体的に上・下水道の整備や冬期間の快適な住環境を維持するための流雪溝の整備を行っています。

また、当面は水田としての利用を考えている人のためには、土地の造成も水田として利用できるよう配慮し、用排水施設の整備も行っています。

道路築造や宅地整理は基本的には地区の西側から順次進めていきます。田川南線の早期開通を行い、現在の県道十日町千手線の交通緩和に向けて事業を進めます。また、順次生活道路の築造を行い、個々のより有効な土地利用が一日もはやくできるように都市基盤の整備に努めていきます。

介護保険



介護保険 Q&A

10月20日(水)から介護認定審査会が開催され、十日町市は既に320件の認定が終了しました。11月15日現在の申請数は830件です。今回は、介護保険に関する皆さんからの質問を掲載します。

資格について

Q 身体障害者も該当になるのですか？
A 65歳以上の場合、療養施設等の入所者以外は対象となります。40〜64歳までの人は15の特定疾病であれば介護保険の対象となります。ほかは今まで通り障害者の措置制度の対象となり、サービスを利用できます。

申請について

Q 申請前に急にサービスを受ける必要が生じた時はどうしたらいいのですか？
A 申請前でもサービスは受けられます。ただし、一旦金額を負担してもらい、後で9割相当額をお返しすることになります。介護が必要となったらすぐに申請してください。

認定について

Q 今までデイサービスを受けていたが、ほとんど介護は必要としない自立と判定されたらサービスは何もないの？
A 自立と判定された人についても、寝たきり予防や健康づくりの観点から、生きがい型デイサービス等の事業の対象とすることを検討中ですので、今まで通りのサービスを利用できます。

保険料について

Q 65歳以上の人で年金を2つ以上もらっている場合、保険料はどこから天引きされるのですか？
A 主に老齢基礎年金から引かれます。それぞれから引かれるようなことはありません。
Q 国民健康保険に加入している35歳の世帯主で、妻は40歳。保険料は？
A 国保の加入者の場合、介護保険料は世帯主が世帯員の分を負担することになります。保険料は妻の分を世帯主である夫が支払うこととなります。
Q 35歳のサラリーマンで、妻は40歳。保険料は？
A 40歳になるまでは、介護保険料を納める必要はありません。妻の分は夫の加入する医療保険の被保険者が全体で負担してくれます。



その他

Q 施設は、入りたい人が入れるのですか？
A 介護保険施設は今年度中に計画どおり整備されます。入所もほぼ希望通りに入れるようになる見込みです。平成12年度で340人の入所を見込んでいます。また、市外の施設も利用できます。

出張説明会実施中

介護保険制度について知りたい人はご連絡ください。各地域に出向いて説明をします。日時・人数は問いません。他の集会のついでに、お茶のみ話に…。気軽に話を聞いてみませんか。また、質問や意見等もお寄せください。

要介護認定 申請受付中

介護を必要とする人は、必ず申請してください。現在老人保健施設に入所している人も申請をする必要があります。

Q 主治医の意見書は申請者自身が病院に依頼するのですか？
A 保険者である市が、医師に依頼するので、申請者が依頼する必要はありません。主治医の意見書は介護認定審査会で重要な情報となりますので、日頃からかかりつけ医をもつことをお勧めします。

■問い合わせ先 介護保険室 介護係 (☎57-3111 内線161・162)へ。

介護サービス紹介コーナー④

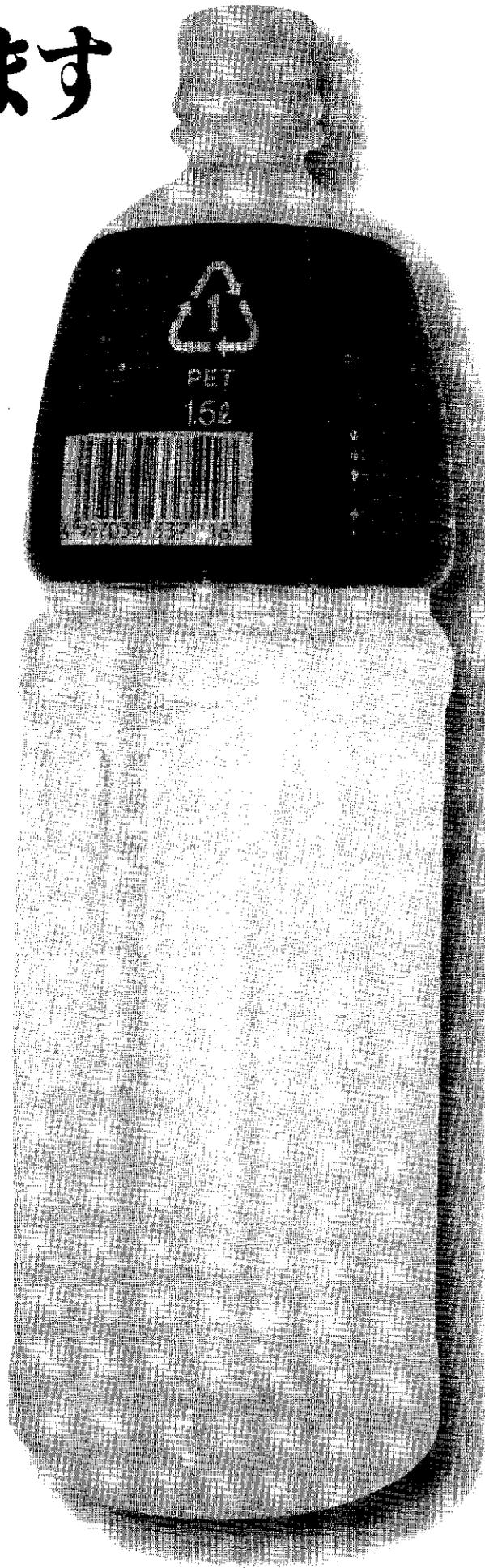
社会福祉協議会

社会福祉協議会が実施する介護サービスを紹介いたします。

- ①ホームヘルパーの派遣
 長年の経験に基づき、きめ細かなサービスで利用者の在宅生活を支援します。現在は、時間外や休日派遣の要望にも積極的にお応えしています。
 - ②訪問入浴サービス
 移動入浴車でお宅を訪問し、お部屋の中で入浴サービスを提供します。現在2車輦で月に180回程ご利用いただき、重度の寝たきりの人や介護者の皆さんから大変喜ばれています。
 ご利用についての相談をいつでもお待ちしております。(介護支援専門員 岩田)
- 所在地：西寺町 ■電話：50-5012

類を回収します

ごみですか？資源です。



皆さんは1着のワイシャツがペットボトル4本のリサイクルで再生されるのを知っていますか。ペットボトルも捨ててしまえばごみ、回収すれば大切な資源になります。身近なペットボトルやトレー・カップ麺の容器は軽くて割れにくい、衛生的などの理由で近年大きく需要が伸びています。その反面、当市においてもこれらがごみ増加の一因となり、処理費用を増やす要因にもなっています。そこで、十日町市では平成12年4月1日から「容器包装リサイクル法」に基づいて月に2回、ペットボトル・トレー・カップ麺の容器類を資源ごみとして回収します。大切な環境を守り、限りある資源を活用するためにもご協力をお願いします。なお今後は、地区別説明会や市報を通じて詳細をお知らせするとともに、資源ごみ回収の日程を来年3月に全戸配布する「ごみカレンダー」の中でお知らせします。

容器包装廃棄物は私たちが排出するごみの約60%を占めています。その減量をはかり、リサイクルを積極的に推進するために制定されたのが「容器包装リサイクル法」です。

一般廃棄物の減量化をはかるうえで最も有効なのは、まず、廃棄物の発生をできるだけ抑えることです。次に、廃棄物として排出されたものを「ごみ」にするのではなく、再利用できる資

源にすることです。そして何よりも、ごみ減量やリサイクルは社会全体で取り組まなければ効果が上がりません。効果的な取り組みには「消費者が分別排出」「市町村が分別収集」「事業者が再商品化（リサイクル）」することが大切です。

皆様から十日町市の分別収集にご理解をいただき、分別排出に家庭や町内をあげて協力くださるようお願いいたします。

12年4月からペットボトル、トレー

衛生施設組合からのお願い

1. 冬期間は降雪状況により一時的に収集不可能になる場合があります、ご迷惑をおかけしますが、皆様のご協力をお願いします。
2. ごみ集積庫前の除雪をお願いします。
3. ごみ収集車内で火災事故が発生しました。これは自動点火装置付きの石油ストーブに石油と電池が残っていたことが原因です。石油ストーブやガス器具は必ず電池を取り外し、燃料を完全に抜いてから出してください。また、豆炭などの取り灰は火が完全に消えていることを確かめてから出してください。
4. 雪が降ると、川西町霧谷処分地へは行けなくなります。燃えないごみの自己搬入は、高城沢（吉田の千手トンネル川西側）で保管となります。その場合は、処理費のほかに保管料をいただきます。
5. ごみの分別徹底と減量化にご協力ください。

■問合せ＝十日町地域衛生施設組合
(☎52-3924) へ。

■問合せ＝市民生活課生活環境係
(☎57-3111) または、
十日町地域衛生施設組合 (☎52-3924) へ。

出し方 対象

- キャップ・ラベルをはずし、よくすすいでください
- 1のPETマークが付いているものだけです
- 容器の色・大きさは問いません
- 飲料・酒・醬油用に使われたもの



ペットボトル

資源ごみとして追加収集するもの

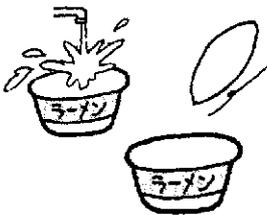
- 異物を取り除き、洗って乾かしてください



- 発泡スチロール製の白いものだけ
- 色物や柄のついたもの・納豆の容器は収集しません
- 大きさは問いません

トレー

- 上ぶたを取り、よく洗って乾かしてください

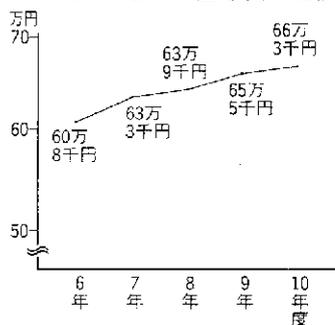


- 発泡スチロール製のもの
- 色・大きさは問いません

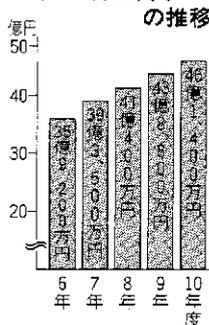


カップ 麺容器

〈図2〉年間1人当たり医療費の推移



〈図1〉年間総医療費の推移



老人医療費の動向

10年度に市が支払った老人医療費の総額は約46億1千4百万円で、9年度に比べると2億2千6百万円（5・2%）増え、年々確実に増加しています（図1参照）。また、10年度の一人当たり老人医療費は、6年度に比べて5万5千円（9%）上昇しています（図2参照）。

増加の一途 十日町市の 老人医療費

老人医療費は

誰が負担するの？

70歳以上（寝たきりの人などは65歳以上）の人が医療を受ける場合は「老人保健法」が適用され、医療に要する費用は一部の自己負担分（入院1日千2百円、通院1回530円で1か月2千120円が限度、食事代など）のほかは、公費と加入している各医療保険制度で負担します。老人医療費が増えると市の国保会計の持ち出しと、一般会計から支出する経費が増えて財政を苦しめます。

医療費を上手に

使いましょう

- ① 重復・ハシゴ受診をしないことを守りましょう。
- ② かかりつけ医をもつ
- ③ 医師を信頼し、指示を守る
- ④ 定期的に健康診断を受ける
- ⑤ 病気の早期発見・早期治療を心がける
- ⑥ 受診時は保険証・老人医療受給者証・健康手帳を忘れずに
- ⑦ 医療費に関心を持つ

■問合せ＝市民生活課国保係 へ。

お知らせします

市民の皆さんのご理解をいただくため、次のとおり市職員等の給与・定員管理等の状況をお知らせします。(平成11.4.1現在)

区分	内 容	国の制度と比較
扶養手当	配偶者………16,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人………各5,500円 ただし、配偶者のいない職員の場合には、扶養親族のうち1人は…11,000円 配偶者が扶養親族でない場合には、扶養親族のうち1人は…6,500円 その他の扶養親族1人につき………2,000円 (高16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は5,000円加算)	同じ
住宅手当	〈借家〉月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し負担している家賃の額に応じて最高27,000円(家賃が55,000円以上の場合)まで支給。 〈持家〉1,000円 ただし、住宅を新築・購入した場合5年間は2,500円	同じ
通勤手当	〈交通機関利用者〉負担している運賃の額に応じて最高50,000円まで支給。 〈交通用具使用者〉片道の使用距離に応じ、2,000円(2km以上5km未満)から最高20,900円(片道40km以上)まで支給。	同じ

区分	内 容	全 職 種
特別勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	46.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	19,130円
	手当の種類(手当数)	15
	代表的な手当の名称	税務手当、社会福祉現業手当、用地交渉手当

区分	内 容	金額
勤務手当	9年度	支給総額 1億2,238万1,000円 職員1人当たり支給年額 324,618円
	10年度	支給総額 8,352万9,000円 職員1人当たり支給年額 222,152円

特別職の給料等の状況 (平成11.4.1現在)

区分	給料等月額	期末手当
給料	市長 859,000円 助役 670,000円	(10年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計 4.05月分
	収入役 611,000円 教育長 611,000円	
報酬	議長 392,000円 副議長 316,000円	計 4.05月分
	議員 300,000円	

部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4.1現在)

区分	職員数	前年増減数	主な増減理由			
				10年	11年	
一般行政部門	議 会	4	0	自動車運転手2名を臨時職員化、まちづくり業務の増ほか 保育士2名を臨時職員化、介護保険業務の増ほか 理学療法士欠員不補充ほか 農林課長が農委委員事務局長を兼務ほか 観光担当職員1名を臨時職員化		
	総務企画	73	△2			
	税 務	24	0			
	民生衛生	82	3			
	衛生	20	△1			
	労働	0	0			
	農林水産	30	△2			
	商 工	11	△1			
	土木	43	0			
	小 計	287	△5			
	特別行政部門	教 育	88		0	情報館新設のための部門内での増減ほか
	普通会計部門	小 計	375		△5	
	公営企業等会計部門	水道	21		0	
下水道		16	0			
その他		9	△1	国保業務の減		
小 計		46	△1			
合 計	421	△6				

(注)職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を有する体職、派遣職員などを除き、臨時又は非常勤職員を除いています。

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況 (各年4.1現在)

① 定員適正化目標

部門	区分	1年	2年	3年	10年	11年	12年	計
全部門	退職		14	8	10	13	11	56
	採用		9	5	9	10	10	43
	差引増減数		△5	△3	△1	△3	△1	△13
	職員数	436	431	428	427	424	423	423

将来の行政需要並びに第5次定員モデル及び全国類似団体職員数を考慮し、職員数を13人削減する。

② 定員適正化手法の概要

新規行政需要に対応しつつ事務の統廃合縮小、民間等への委託、機械化を進め、全体として人員増にならないように管理する。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	1年	2年	3年	10年	11年	12年	計
全部門	退職		16	20	19	23		78
	採用		11	13	16	17		57
	差引増減数		△5	△7	△3	△6		△21
	職員数	436	431	424	421	415		415

1 平成10年度人件費の状況(普通会計決算)

給与基本手当人口(年11.3.31)	支出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の給与基本手当人口	前年度の人件費率
44,322人	209億8,667万円	3億586万円	33億7,115万円	16.1%		17.9%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 平成11年度職員給与費の状況(普通会計予算)

職員数(A)	総 額	職員手当	期末・通勤手当	計(B)	人当たり給与費(B/A)
377人	15億1,782万9,000円	2億2,190万1,000円	7億3,211万3,000円	24億7,184万円	655万6,613円

(注)1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成11.4.1現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
十日町市	345,471円	42歳7月	300,647円	47歳5月
国	322,033円	39歳7月	286,958円	47歳8月

4 職員の初任給の状況 (平成11.4.1現在)

区分	十日町市		国		
	決定初任給	採用2年経過後給料額	初任給	採用2年経過後給料額	
一般行政職	大学卒	174,200円	188,500円	174,200円	188,500円
	高校卒	141,700円	151,600円	141,700円	151,600円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成11.4.1現在)

区分	学 歴	経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
		一般行政職	大学卒	250,088円
技能労務職	高校卒	196,525円	221,000円	296,340円
	該当者なし		204,467円	244,188円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいいます。

6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成11.4.1現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
8級	課長・参事	10	3.3
7級	課長・参事・課長補佐	25	8.4
6級	課長補佐・副参事	101	33.8
5級	係長・主査	73	24.4
4級	主任	26	8.7
3級	主事・技師	34	11.4
2級	主事・技師	24	8.0
1級	主事・技師	6	2.0
計		299	100.0

(注)1. 十日町市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 職員数は特殊な職種および技能労務職を除いたものです。

7 昇給期間短縮の状況

区分	職 員 数 (A)	全 計			
		一般行政職	技能労務職	その他(職職)	計
10年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	420人	301人	56人	53人
	比率(B/A)	14.0%	14.3%	17.9%	9.5%

8 職員手当の状況

区分	十日町市			国		
	(10年度支給割合)			(10年度支給割合)		
通勤手当	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.55月分	0.6月分	3月期	0.55月分	0.6月分
	計	4.05月分	1.2月分	計	4.05月分	1.2月分
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分	
退職手当	10年度1人当たり平均支給額	457万4,792円	2,622万777円	10年度1人当たり平均支給額	457万4,792円	2,622万777円
	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)	
	退職時特別昇給	1~2号給		退職時特別昇給	20年以上勤続者1号俸	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

十日町地域広域事務組合
十日町地域衛生施設組合

職 員 給 与 を

地方公務員の給与・退職手当等については、国や県・他市町村をはじめ地域の民間事業所などと均衡を図るように定められています。そこで、

区分	衛生施設組合		
	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
8級		—	—
7級	局長	2	15.4
6級	次長・係長	5	38.4
5級	主査・主任	4	30.8
4級		—	—
3級	技師	2	15.4
2級	技師	—	—
1級		—	—
計		13	100.0

1 平成10年度人件費の状況(普通会計決算)

区分	職内基本給標準人口(1/3)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の標準人件費率
広域事務組合	79,803人	19億3,104万6,000円	9,573万9,000円	10億8,420万3,000円	56.1%	63.2%
衛生施設組合	52,705人	7億4,707万7,000円	3,174万1,000円	1億3,304万円	17.8%	24.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 平成11年度職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末調整手当	計(B)	
広域事務組合	118人	4億8,868万3,000円	1億2,140万6,000円	2億3,090万4,000円	8億4,099万3,000円	712万7,059円
衛生施設組合	20人	8,341万2,000円	1,641万3,000円	4,088万円	1億4,070万5,000円	703万5,250円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

3 昇給期間短縮の状況(普通会計)(平成10年度)

区分	合計	一般行政職・技能労務職			
		消防職	医療職		
職員数(A)	118人	4人	111人	3人	
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	16人	—人	16人	—人	
比率(B/A)	13.6%	—%	14.4%	—%	

区分	合計	衛生施設組合		
		消防職	医療職	
職員数(A)	20人	13人	7人	
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	4人	2人	2人	
比率(B/A)	20.0%	15.4%	28.6%	

■ 期末手当・勤勉手当・退職手当・扶養手当・住居手当・通勤手当は、市職員と同額のため省略します。

4 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成11.4.1現在)

区分	一般行政職		技能労務職		消防職		医療職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
広域事務組合	343,450円	42歳5月			338,974円	40歳10月	375,067円	42歳3月
衛生施設組合	367,400円	46歳4月	311,100円	47歳1月				
国	322,033円	39歳7月	286,958円	47歳8月	342,151円	41歳0月		

(注) 1. 消防職については、公安職(1)で掲載してあります。
2. 医療職については、給料の調整額(獣医師)を含んでいます。

5 職員の初任給の状況(平成11.4.1現在)

区分	広域事務組合		衛生施設組合		国	
	初任給	採用2年経過後給料額	初任給	採用2年経過後給料額	初任給	採用2年経過後給料額
一般行政職	大卒 174,200円 高卒 141,700円	188,500円 151,600円	大卒 174,200円 高卒 141,700円	188,500円 151,600円	大卒 174,200円 高卒 141,700円	188,500円 151,600円
消防職	大卒 192,400円 高卒 160,000円	210,000円 173,900円			大卒 192,400円 高卒 160,000円	210,000円 173,900円
医療職	大卒 207,000円 高卒	220,700円				

6 級別職員数の状況(平成11.4.1現在)

区分	広域事務組合								
	消防職		一般行政職		医療職				
標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	
7級	消防監・消防長	1	0.9	—	—	—	—	—	
6級	司令長・次長・署長・課長	5	4.5	係長	3	75.0	家畜指導診療所長	1	33.4
5級	司令・課長補佐・小隊長・分署長・分遣所長	11	9.9	—	—	—	—	—	
4級	司令補・係長・副分署長・副分遣所長	41	37.0	—	—	困難な専門的業務を行う専任数医官	1	33.3	
3級	士長・主任・分隊長・副分隊長	13	11.7	—	—	主 任 医 師	1	33.3	
2級	副士長・副分隊長	14	12.6	—	—	—	—	—	
1級	消 防 士	26	23.4	主 事	1	25.0	—	—	
計		111	100.0		4	100.0		3	100.0

(注) 1. 当組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区分	広域事務組合		衛生施設組合	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	支給対象職員1人当たり平均支給年額	職員全体に占める手当支給職員の割合	支給対象職員1人当たり平均支給年額
職員全体に占める手当支給職員の割合	98.3%	消防職 31,509円 医療職 137,200円	100%	167,630円
支給対象職員1人当たり平均支給年額				
手当の種類(手当数)	5		4	
代表的な手当の名称	緊急車運転手当、災害出動手当、夜間消防手当、家畜指導診療業務手当等		清掃手当、危険手当等	

区分	広域事務組合		衛生施設組合	
	支給総額	職員1人当たり支給年額	支給総額	職員1人当たり支給年額
9年度	1,951万3,273円	19万3,201円	319万4,308円	15万2,109円
10年度	1,861万7,731円	17万5,639円	371万1,740円	19万5,354円

7 特別職の報酬

区分	報酬年額	区分	報酬年額
管理者	32,000円	十日町市消防団長	105,000円
副管理者	30,000円	// 副団長	72,000円
収入役	30,000円	// 分団長	55,000円
議長	32,000円	// 副分団長	40,500円
副議長	30,000円	// 部長	33,500円
議員	30,000円	// 班長	23,500円
—	—	// 団員	17,500円

純粋な心・楽しむ心

コモとの人間的なお付き合いの発端は、まさに9歳の少女から届いた一通の手紙でした。お友だちから十日町のことを知りたいという純粋な好奇心と小さな勇気のなせる業でした。書き出しを体裁良くなんて考えると面倒臭く後回しにしたい手紙ですが、海外の友人は「元気？」の一言をつづった葉書を書いて出すことにくれ、受け取る私は心がとてもなごみます。姉妹都市も硬く考えると形式が先行しがちです。25年目にしで行き来の機会も増えると思いますが、気楽に友だちを見つけてつもりで旅をすれば楽しいでしょうし、またそれがきっかけでいろいろなお縁もできる...としたら何て素敵なことでしょう。



当重 茜さん
(姉妹都市交流協力員)



滝沢 正晴さん
(川治小学校長)

拡がる国際理解の輪

姉妹校フィリッツイ小学校との交流を中心に「国際理解教育」を推進しています。手紙や作品交換のほかに、3年前からは国際交流員アドゥアさんから授業を担当してもらいました。子どもたちの興味ある内容を学習し、昨年は「コモ国際サッカー大会」に招待され、忘れられないホームステイ体験もできました。今年からは当重茜さんを指導者に迎え、世界の音楽や楽しいお話などわくわくする授業を展開しています。特に「やまびこコンサート」では、当重さんと子どもたちが、地域の皆さんが一体となったなごやかな触れ合いが実現し、国際交流が子どもを通して地域に拡がるとうとしています。

今月のテーマ

「姉妹都市交流は25周年」

四半世紀の歴史の中で十日町とコモの両市民は温かな友情を育んできました。世紀を超え、より深い結びつきをめざす姉妹都市交流について皆さんの声をお届けします。



来月のテーマ

「サンタさんお願い！」

12月といえば、子どもたちが心まちにしているクリスマスのシーズンです。お目当てのプレゼントやサンタさんへのお願いなど、かわい子子どもたちの一言を募集します。希望者は早めにお申し込みください。

- ◆投稿される方へ はがきや来庁などいづれの方法でも構いません。なお紙上匿名は構いませんが、お名前、住所、電話番号だけは明記してください。
- ◆送付先 12月10日(金)までに企画人事課 広報広聴係 (〒948-8501十日町市千歳町3-3 ☎57-3111内線213・214)

故郷

とおかまちが
いちばんいい

④

生越 孝さん

千葉県市川市真間4-4-13-408 (泉町出身・62歳)

昭和27年の春、同級生のW君、O君(長工)と小生(長商)の高校受験が終わった帰り道、引率してくれた小生の父に「お前さん方ナジダツタネ」と聞かれ、オラ〇〇点くらいはとれたと思うと言うと、「自分の点数がわかるんならアチコタネゼノ」と言ってくれた。するとなぜか、サーッと肩の重荷がとれ笑顔が出る。後日メダシ合格。また40年のころ、O君と人形町の鮎屋で旧交を温めるべく一杯飲んだ折、上鮎を注文。板さんに「いかがですか」と聞かれ、どちらからともなく「ウマイタツテ、ウマイタツテ、ウマインナンテモンジャナイネ」と言った。板さん「うまくないの」とちよつと嫌な顔、慌ててこんなうまい鮎はじめてですよ、言い直し2人で大笑い。また、東京山西在職時代の若かりしころ、得意先回りの会話の中で「イ」と「エ」の発音区別がままならず、越後(イチゴ)の飯山線(エーヤマセン)が来たぞと随分ひやかされ、赤面することたびたび。これも年と共に気にしなくなり、反対に心通じる十一会(十中同期の会)の人たちとの集まり、「お前さんマメダツタカネ」のあいさつで始まる飲み会、「ハチャイグゼノ」でスタートするゴルフの集まり、老いの始まった小生にとって本当にかげがえのない仲間たちである。これぞ「ふるさと標準語万歳」ではないでしょうか。



十一会の屋形船での夜桜観賞(右端が生越さん)



井口 淳さん・1975年生
（衛スリーエスシステム勤務・24歳）

青春ネットワーク ⑤

今年の春、大学を卒業してこの会社に入りました。コンピューターのことはまったく知りませんでしたが、将来有望ではないかと思ったり、コンピューターのことを知りたいと思って選びました。会社の仕事はコンピューターのプログラム作成です。入社後半年を過ぎて、仕事も次第にわかってきて充実した毎日を送っています。

趣味は、映画をみたりつくったりすることです。現代の若者（自分を含めて）の感情や気持ちや行動などトータルなものを、映像で表現したり、役者に言わせたりすることつまり映画づくりが好きです。休みには、勉強を兼ねてビデオで作品鑑賞をしています。

将来の夢というよりは、憧れかもしれませんが、◇映画づくりのコンテストで優勝すること、◇ブラジルで海の家を持つこと、◇居酒屋の親父をやってみること、などに魅力を感じています。

※映画の魅力にはまってしまった井口さんの紹介で、次回は山田ヒロミさんにバトンタッチ。

今回の「姉妹都市提携25周年」というテーマについて、編集部よりコモ市の国際交流部に寄稿のお願いをしたところ、アルベルト・ポッタ市長よりメッセージをお寄せいただきました。日ごろから姉妹都市交流に思いを寄せる温かな人柄に感謝申し上げ、ここに市民の皆さんへのメッセージを掲載します。



コモ市
アルベルト・ポッタ市長

親愛なる十日町市民の皆様へ

このメッセージは、皆様のコモ市への変わらぬサポートに対する心からの感謝であります。すべての市民の皆様、いつも両市の友好促進にご協力をいただきありがとうございます。これからも、より深い友情と、将来に渡り末永い姉妹都市関係を築くことを希望します。

コモ市が十日町市と姉妹都市提携の決定をしたのは、1974年11月11日のことでした。そして先月、十日町市民の方々を含む使節団が姉妹都市提携25周年記念式典に参加するためコモ市を訪れました。この重要な訪問は、これまで両市間で行われてきた数々の足跡のひとつとしていつまでも心に残るものであります。また、西暦2000年にはコモ湖のほとりに両市の友好関係25周年を象徴するモニュメントが設置されることになり、大変喜ばしく思っています。わがコモ市はこのシンボルをいただくことを誇りに思うとともに、モニュメントが人々から愛され、国際的にも注目されることを祈っています。

十日町市使節団には、アレックスサンドロ・ポルタの電池発明200年記念行事にも参加していただきました。この会議は当市の重要なイベントであり、コモ市民をたたえる場でもあります。最後に、社会的、文化的、経済的結びつきという共通の目標を持つことは、ことばの違いは障害ではないと感じ、この気持ちをこれからも忘れずにいたいと思っています。

3日間で3万8千人の入場者があり、味噌、お酒、野菜漬、コシヒカリ、ズイキ等が売れ筋でそれなりの販売成果があったようです。



にぎわう十日町物産コーナー

10月23日(土)、浅草のホテルで鉢の真生会主催の「全国尾身サミット」が開催されました。鉢の衆と鉢がルーツで尾身姓を名乗る人々六十有余名が全国から集い、盛大な会場で鉢の真生会主催の「全国尾身サミット」が開催されました。鉢の衆と鉢がルーツで尾身姓を名乗る人々六十有余名が全国から集い、盛大な会場で鉢の真生会主催の「全国尾身サミット」が開催されました。

葛飾区と交流のある松之山町は以前から参加していましたが、今年からは十日町市もいっしょに参加し、交流の一端を担いました。大好き十日町会、クロス10、高長醸造、JA十日町からご協力いただきました。

11月14日(日)には、六箇地区出身者の会である東京六箇会（桑原利清会長）の総会が大塚で開かれました。十日町市からは桑原市議も駆け付け、ほくほく線や国宝に指定された火焰型土器のPRをされてきました。事務所からは、大好き十日町会への入会、上野公園の花見と塩之又森林公園の山菜祭りへの参加等呼び掛けました。その場で約束をして下さる人も数名おられ、会員の皆さんには十日町市をより身近に感じていただけたと思っています。



〒104-0061 東京都中央区銀座4の10の12
銀座サマリヤビル5階
TEL 03-36546172 30 (FAX 兼)

東京事務所

相談コーナー

- ① 定例行政相談 12月10日(金)
- ② 交通事故相談 12月13日(月)
- ③ 高齢者職業相談
毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後4時
会場：高齢者職業相談室
- ④ 法律相談
12月9日(休) 桜井陽一弁護士
12月24日(金) 小林 彰 弁護士
午前1時30分～午後4時
会場：市役所市民相談室
電話で市民生活課へ要予約。

テレホンサービス

毎日町市観光情報
67-0600

毎くらしのダイヤル
025-285-7000

- 12/6～12/13 コンピュータ2000年問題と私たちのくらし
- 12/13～12/20 栄養バランスのとれた食生活
- 12/20～12/27 消費生活相談事例～健康食品～
- 12/27～1/4 健康食品の利用は慎重に

出 かけませんか

十日町市民吹奏楽団 設立25周年記念演奏会

■日時 12月5日(日)午後2時～(1時30分開場) ■場所 市民会館ホール
指揮 渡辺秀雄・亀貝隆 入場料 前売700円、当日800円、小学生以下無料 ■曲目 メモリーズ・オブヘンリーマンシーニ、トランペット吹きの休日ほか ■プレイガイド イトー楽器、楽器のオギノ、公民館本館 問合せ 佐藤圭亮 ☎090-11403-5302 へ。

99デザインフェスティバル

きものをはじめ、ものづくりの大切な要素であるデザインを展示・学習する催し 会場 クロス10 入場料 無料 内容 11月27

日(土)30日(火)、きものとおかまちデザイン、織人染人展、高等技術者研修作品、絞り・染織サークル作品展

【手織実演指導】11月27日(土)30日(火) 講師 渡邊善平氏(フォーラム) 28日(日)午後3時～5時 内容 基調講演「染織は町の文化」、田中優子氏(法大教授)と地元パネラーによるフォーラム【講演】29日(日)午後5時30分～7時 講師 山田忠夫氏(京友禅師) 監修 川本敦久氏(金沢美術工芸大教授) 問合せ クロス10 ☎57-2323 へ。

第16回民謡舞踊大競演 うたとおどりの祭典

市内の民謡・舞踊団体が一堂に会し唄と踊りを披露します。特別ゲストは阿波踊りの四宮生重郎氏 日時 12月5日(日)午前8時45分～午後5時 場所 クロス10 入場料 1、300円(当日)、500円 問合せ 宮沢政信 ☎58-3089 へ。

第10回十日町市芸術協会 チャリテイ展覧会

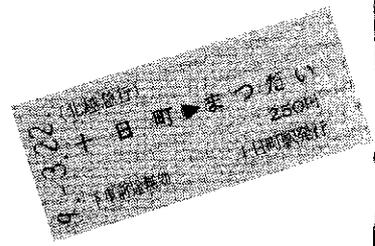
アートのあるまちづくりを目指し、市民のための美術館・ギャラリー建設を目的としたチャリテイ展覧会を開催 日時 12月4日(土)・5日(日)午前9時～午後9時(5日は5時まで) 場所 公民館本館 内容 会員が制作した小作品の展示・販売 問合せ 齋木文夫 ☎50-5100 へ。

四季「15周年記念展」 自然写真集展

日時 11月26日(金)～28日(日)午前9時～午後9時30分(ただし28日は午後5時まで) 場所 公民館本館 ギャラリー 入場料 無料 問合せ 宮澤健二 ☎58-2965 へ。

おもちゃ図書館

お子さんといっしょに遊びに来ませんか。子育ての悩みも気軽に相談ください。 日時 12月2日(木)・



マイレールほくほく線

12月の
ほくほく線
コーナー
ほくほく線沿線情報

へきよしの夜の里コンサート

▼12月12日(日)午後2時～▼新堀芸術学院メモリアルホール▼ほくほく大島駅から徒歩15分▼手づくりのシャンデリアが輝く木造ホールと、温かい音楽があなたを包みます。「ジングルベル」「聖夜」「ベチカ」など、おなじみの曲が楽しいお話を交えながら演奏されます▼大人2千500円、学生千500円▼新堀芸術学院 ☎02559-4-3444

▼井上靖著「額田女王」挿絵原画展
▼12月23日(木)～1月16日(日)▼雁木通り美術館▼高田駅から徒歩5分▼日本画家上村松堂が井上靖の依頼を受けて制作した挿絵原画124点と画集扉絵8点を展示し、作品をとおして「万葉の世界」を紹介します▼一般500円、小中高生200円▼雁木通り美術館 ☎0255-25-6255

へきよしの線沿線情報誌「ほくほく」第8号発行
▼大島村のほとんどの料理店でフグ料理が味わえる理由や、各地で行われる雪まつり情報など、沿線18市町村の冬の情報が満載です。市役所・ほくほく何でも案内所・クロス10・博物館などで無料配布しています▼商工観光課 ☎57-3111



16日(休)午前9時30分～11時30分
所々青少年ホーム・顧問会・健康福祉課児童家庭係へ。

12月のなかよしランド

親子(3歳未満児)の触れ合いの場を提供します。●日時 12月7日(火)・14日(火)・21日(火)午前10時～11時
●場所 市民体育館
●申込み・問合せ 公民館本館(☎57-5011)へ。
※14日は和田敬子先生を迎えます。



市民書初め大会

●日時 1月16日(日)午後0時30分～3時30分
●場所 公民館本館
●参加費 一般千円、高校生・小中学生 500円

雪まつり事務局開設に伴う商工課の一時移転

12月の雪まつり事務局開設に伴い、商工観光課・観光協会が12月6日(月)～2月21日(月)の間クロス10の4階に一時移転します。

☎57-3345 FAX 57-5150

百円主催 10日町市書道協会
申込み 12月20日(月)までに申込書を提出
●問合せ 田中澄雄(☎090-3645-2250)へ。

第21回新雪マラソン

2000年の幕開けに、新雪を駆けぬけよう！
●日時 1月2日(日)午前8時30分
●受付 公民館本館
●10日町市新雪地区体育協会
●申込み 12月10日(金)までに申込用紙・住所氏名を明記した返信用はがき・参加費を総合体育館に持参または郵送(小為替・現金書留)※申込用紙は総合体育館にあります。
●郵送の場合当日消印有効
●問合せ 総合体育館(☎52-4377)へ。

ジュニアサッカー教室

●期間 12月5日・12日・19日、1月9日・16日の各日
●曜日 午前9時30分～正午
●場所 総合体育館屋内運動場
●対象 小中学生(男女)
●参加費 千円(全期日の保険料含、納入は随時受付)
●申込み 12月3日(金)までに10日町市サッカー協会事務局庭野和浩(☎57-8357)へ。
●各自で用意するもの ポール・内びきシューズ・着替え

◆観光土産品コンクール

10日町らしさのある、優れた観光土産品の開発を進めることを目的に「第5回10日町市観光土産品コンクール」を開催します。
●応募 12年1月25日(火)までに応募票を観光協会(市役所内)に提出。(応募票は観光協会に配置。商品搬入は後日)
●応募資格 10日町圏域6市町村内に所在する企業・団体グループと同圏域に在住または通勤する個人
●出品規定 ①▼出品料無料▼応募点数制限なし▼試作品の応募も可▼部門は第1部(食品の部)と第2部(食品以外の部)があります。
●問合せ 10日町市観光協会(☎57-3345)へ。

◆公営住宅入居者募集

- 募集住宅 ①谷内市営住宅1戸
- ②田川市営住宅1戸
- 構造・間取り ①平成元年度建設、中層耐火構造3階建、6畳×2、5畳×1、DK
- ②昭和53年度建設、中層耐火構造3階建、6畳×2、5畳×1、DK
- 家賃 ①19,300円②42,400円③16,000円④35,100円
- 申込み・問合せ 12月9日(休)までに建設課建築住宅係へ。
※収入限度額など申込条件があります。

◆定例社会保険相談所

六日町社会保険事務所では、年金や健康保険についての相談を無料でお受けする「定例社会保険相談所」を毎月第2・第4木曜日の午前10時～午後3時にクロス10で開催してい

福祉の窓

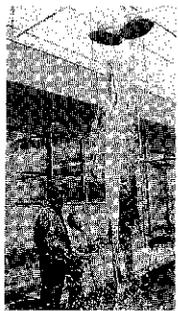
92

広がれ交流の輪 合同文化祭「みつば祭」

11月6日(土)、なごみの家、エンゼル妻と身体障害者福祉センターの3施設が協力し、初めての合同文化祭が開かれました。

合同文化祭が障害者等による交流の拠点となるよう、各施設の利用者に名称を募集しました。応募の中からエンゼル妻有のメンバーである富井孝三さんが考えた「みつば祭」が選ばれ、開会式で披露されました。

「みつば」には、3つの施設がこの地域で手を取り合ってさまざまな行事をいっしょに取り組みたいという、意味が込められています。



当日は、利用者が制作した作品の展示、パズル、絵手紙などの体験コーナー、芸能発表などの催しが行われました。また、各施設のボランティアの皆さんや城之古の皆さんからパズル製品や秋野菜の販売のご協力をいただきました。当重菫さん、半間正さんの友情出演、南中学校PTAの皆さんによる歌の披露や仙田小学校の皆さんによる樽太鼓の演奏も行われ、会場を訪れた人たちが各施設の利用者は秋晴れの一日を楽しみました。

今後、障害者3施設が地域に根ざした活動を行っていくために地域の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ なごみの家(☎52-5212)、エンゼル妻有(☎52-0050)、10日町市身体障害者福祉センター(☎57-9438)へ。



樽太鼓の演奏に聴き入る利用者

12月の交通安全キャンペーン

飲酒運転を追放しましょう

十日町署管内では、平成11年10月末現在10件の飲酒運転による人身事故が発生しています。特にこれからの時期は、忘年会などでお酒を飲む機会が増え、飲酒運転による事故が多発する可能性があります。

死亡事故等の重大事故につながる飲酒運転を家庭・職場・地域ぐるみで追放しましょう。

●飲酒運転

「自転車だからいいだろう」と思っていませんか。自転車の酔っ払い運転も立派な違反です。



◆お知らせ

11月1日より走行中の携帯電話などの使用が原則禁止になりました。運転中は、電源を切るか、ドライブモードにするようにしましょう。また、走行中のカーナビやテレビの注視も禁止行為となりました。車を停車して確認するか、音声案内を活用しましょう。

罰則等

- 罰 則…3か月以下の懲役または5万円以下の罰金
- 反則金…大型12,000円、普通9,000円
二輪 7,000円、原付6,000円
- 違反点…2点

市内の10月中の交通事故発生状況 ()累計

年	発生件数	負傷者数	死者数	物件事故数
11年	23(199)	30(262)	0(1)	35(504)
10年	21(202)	25(231)	0(3)	42(467)

◆特設人権相談所を開設します
新潟地方法務局十日町支局と十日町人権擁護委員協議会では、人権侵害やいじめなどで悩んでいる人の相談

談に応じる、特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので気軽に相談ください。●日時 12月7日(火)午後1時～4時 ●場所 十日町合同庁舎(シルクモールとなり、法務局・十日町税務署合同庁舎1階) ●問合せ 新潟地方法務局十日町支局(☎52-2575)へ。

◆不起訴処分を審査申し立て
交通事故・傷害・詐欺などの被害にあい、犯人の処罰を警察官や検察官に求めたが、検察官は不起訴処分にしてしまった。どうしても納得できない。そんなときは検察審査会に相談してください。検察審査会では不起訴処分に誤りがなかったかを審査して、審査結果によっては不起訴処分の見直しを求めます。●申込み 長岡検察審査会事務局(☎0258-352141)へ。

◆犬の放し飼いをやめて！
最近、米橋や妻有大橋のたもとや河川敷でリード(引き綱)をはずして犬を遊ばせる飼いが見られます。すでに先月には川西町民が下条の河川敷で犬に噛まれ大ケガをしています。人の集まる場所です。リードをはずして犬を遊ばせるのは重大事故につながる危険な行為です。絶対にしないでください。

スポーツ・レクリエーション

◆総合体育館定期休館日のお知らせ
十日町市総合体育館では、11月から毎月第1週、第3週、第5週の火曜日を定期休館日とさせていただきます。管内施設・機器の点検に万全を尽くし、今後も安全でより良いサービスを提供を続けますのでぜひご利用ください。

◆長年生まれの家族・個人募集
市報とおがまちでは、来年の干支、辰年生まれ(辰)の家族・個人(2月10日号掲載)を募集しています。●対象 ①3世代が隔年生まれの家族(1世帯) ②辰年生まれ(辰)の個人(先着1人) ●申込み 12月10日(金)までに電話で企画人専課広報広聴係へ。

総合体育館・市民体育館夜間利用一覧表 (平成11年12月～12年3月)

施設	時間	曜日						
		日	月	火	水	木	金	土
総合体育館	PM 5:30 ~ 7:30	専用使用						
	PM 7:30 ~ 9:30	専用使用						
	PM 5:30 ~ 7:30	専用使用						
	PM 7:30 ~ 9:30	専用使用						
市民体育館	PM 5:30 ~ 7:30	専用使用						
	PM 7:30 ~ 9:30	専用使用						
	PM 5:30 ~ 7:30	専用使用						
	PM 7:30 ~ 9:30	専用使用						

※[専用使用]は個人やサークル等で専用で使用できます。早めにご予約ください。
※他に、ランニング走路、卓球室は施設使用券で利用できます。
■問合せ 総合体育館(☎52-4377)へ。

冬こそ体育館でいい汗を流そう

総合体育館・市民体育館では冬期間の健康体力づくりに役立つよう、左表のように夜間もご利用いただけます。特に、総合体育館の屋内グラウンドは、屋外が使えない冬でも安心して野球やゲートボール、サッカーなどが楽しめるよう人工芝や暖房施設が完備されています。ぜひご利用ください。

曜日	開始時間
日	15:30～
月	15:30～
火	20:00～
水	10:30～
木	14:00～
金	10:30～
土	14:00～
日	18:30～

時間は60分間

冬困いのため、11月21日(日)をもって屋外体育施設を閉場しました。ただし降雪状況などで利用が一部許可される場合があります。

Sports

トレーニング室無料体験

総合体育館トレーニング室ではまだ利用したことのない人のために、12月27日(月)まで「無料体験登録講習会」を実施中です。だれでもできる「体ならしメニュー」を説明するので、やせたい人やトレーニング方法がよく分からない人に最適です。■申込み 総合体育館へ。(要予約・定員制) ※火曜日は第2、第4週のみ実施。



12月の乳幼児健康診査

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 (3歳6か月児 が対象です)	15日 (水)	午後1時 ～1時45分	8年6月 生まれの幼児
1歳6か月児 健診	9日 (木)	午後1時 ～1時45分	10年6月 生まれの幼児
4か月児健診 ならびに 育児学級	22日 (水)	午後1時 ～1時30分	11年8月 生まれの乳児
10か月児 身体測定	21日(火)	午前9時15分 ～10時	11年2月 生まれの乳児 (該歳外でも病 児とする乳児)

会場は保健センターです

- ※1歳6か月児、3歳児健診の幼児は、歯科健診がありますので、歯をきれいにみがいて来てください。(3歳児時健診は尿検査もあります)
- ※4か月児健診に来られない人は、小児がん(神経芽細胞腫)尿検査セット・乳児一般健康診査受診票を健康福祉課に取りに来てください。
- ※平成8年7月生まれ幼児の保護者へ
3歳児健康診査では視聴覚検査を実施します。1月の健診対象者に検査セットを送付しますので、12月15日過ぎても届かない人は、健康福祉課保健予防係まで連絡してください。

一連の手続きを経て、献血をしていただくこととなります。従来に比べ、少し時間を要しますが、より安全な輸血用血液を確保するために、なにとぞご理解ご協力をお願いいたします。

③ 献血申込書に記入をしていただきます。(従来の手続きと同じ)

※献血手帳をお持ちの人は忘れずに持参してください。

② はじめて献血をする人、献血手帳を忘れてきた人、献血手帳があっても2年以上献血の経験がない人は、より安全性の高い輸血用血液を確保するため

① 献血手帳に必要項目(カタカナ名・氏名・生年月日・性別・住所・電話番号の6項目)が記入されているかを確認します。献血手帳をお持ちの人は確実に記入をしておいてください。

今年4月から、輸血用血液の安全性を高めるために、受付時における献血協力者に対する確認業務の方法が一部変わりました。

『愛の献血』にご協力ください



◆長岡きたまち献血ルームは

12月から毎日オープンします

長岡市喜多町にある献血ルームは12月から大晦日と元日を除いて毎日オープンします。献血に協力をお願いいたします。●受付時間 午前9時30分～午後5時 ●お願い 成分献血は予約をしてください。予約専用電話(0258-29-2350)へ。
●所在地 長岡市喜多町1-1-3 (ヨネックス付近)

◆心の健康相談

●日時 12月14日(火)午後1時30分～3時 ●場所 十日町保健所 担当医 山下医師(中条第二病院) ●問合せ 十日町保健所 ☎57-2400 または健康福祉課健康増進係へ。

12月の健康相談

会場	期日	時間
保健センター	6・13・20・27(日)	午前9時～11時30分
川治地区公民館	14日(火)	午前9時～11時30分
北和会館		午後1時30分～4時
就業改善センター	16日(水)	午前9時～11時30分
吉田集会所		午後1時30分～4時
飛渡地区公民館	16日(水)	午前9時～11時30分
羽根川荘	17日(木)	午前9時～11時30分
水沢地区公民館		午後1時30分～4時
平成園	24日(金)	午前9時～11時30分
中条地区公民館		午後1時30分～4時
北原集落センター		午前9時～11時30分
下条地区公民館		午後1時30分～4時
上新田公民館	24日(金)	午後1時30分～4時

※血圧が心配、食事療法を知りたい、心に悩みがあるなどの人は、どうぞご相談を/
※健康手帳をお持ちの人はご持参ください。

12月の献血車

- ◆全身献血 5日(日)(終日) シルクモール
- 12日(日)(終日) 妻写ショッピングセンター
- *受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時
- *12月の成分献血は、都合により中止させていただきます。

むし歯のないよい歯の子

10月の3歳児健康診査を受けた子33名

よい歯の子	住所	保護者
大熊	美葉(四日町中原)	勝
春川	美桜(錦町1)	徹
柳	結衣(小泉第1)	貴之
宮	悠(四日町新田?)	信和
関口	拓磨(渡野)	勝
野村	侖也(北新田2)	和樹
小林	翔太(錦町1丁目)	敦
水落	大樹(蟹沢)	英一
村山	春菜(新座第1)	義則
村山	結香(三和町)	しほ
池田	力矢(若宮町)	和彦
藤木	陽子(中条旭町)	滋人
児玉	将義(稲葉)	昭義

+ 12月の休日救急医

- 5日(日) 田中外科医院(田中町本通り) ☎52-2403
- 12日(日) 第二藤巻医院(川西町) ☎68-2018
- 津南病院(津南町) ☎65-3161
- 19日(日) 大熊内科医院(山本1) ☎52-7066
- 23日(日) 天皇誕生日
- 中条病院(北原) ☎57-3018
- 26日(日) 大島医院(川原町) ☎52-2957
- 29日(水) 庭野医院(寿町4) ☎52-2711
- 30日(木) 山口医院(袋町中) ☎52-2174
- 31日(金) 田中外科医院(田中町本通り) ☎52-2403

Buon Giorno! COMO-TOKAMACHI ④

コモ大好き十日町人②



市内稲荷町出身の根津^{ねづ}樹^きさんは、主にネクタイを取り扱う株式会社クラヴァッテリアNSN（本社京都）の東京店に勤務し、月に2回は出張で京都を往復する忙しい日々を送っています。

92年から約5年間のイタリア生活の中で、コモの繊維学校に3年間在籍した経歴をお持ちです。繊維学校での最初の驚きは学費が安いのに、構内の設備が素晴らしいことでした。コモの企業が今後を担う若者に期待を込め、機械などをすべて提供していることが理由です。教育は教えるというより、自由や個性を尊重する方針で、さまざまな表現やアピールを目のあたりにし、学校以外でも、デザインス

タジオ等で研修を重ねるなど、とても興味深く充実した学生生活だそうです。

ほかの都市にも滞在した根津さんから見たコモの印象は、「外部の人に対して最初は閉鎖的だが、慣れると家族のように長く付き合えることができる」というものです。「国際化の時代に、互いの伝統を大切にしたいうでの交流が求められています。交流を単なる観光に終わらせることなく、情報交換をし、理解を深めることが重要です。若者の交換留学も盛んにやってほしい」と述べています。コモで学んだ経験が今の仕事に大いに生かされている根津さんからの、実感のこもったコメントでした。



スクールNOW

地域素材を文化祭で劇発表
～鶴沼地の由来～

名ヶ山小学校

№.44

この春から、自分たちの住んでいる地域をもっと知ろうと、学習を進めています。昔の道について調べる子、「親抱き松」の言い伝えを紙芝居に表す子など、いろいろなことに興味を示しました。地域の人に話を聞いたり、本で調べたりして、自分なりの課題をまとめあげました。地域のすばらしさを再発見できた1学期の学習でした。

2学期は、その中から「鶴沼池の由来」を文化祭で劇として発表することにしました。地域の人のお話をもとに、高学年児童でセリフを考えました。「ここは、こうしよう」と、とても意欲的に取り組むことができました。名ヶ山自慢の鶴沼池のことを劇にする喜びも感じられました。文化祭当日、大きな拍手をもらい満足、満足……。

全校児童6人しかいない小さな学校ですが、故郷を思う心温かな子供たちは、仲良く学校生活を送っています。

使う前には説明書を読みましょうか？

電器器具は説明書をよく読んで

暮らしと電気安全

十日町市民の願い

雪の国のきもの町で
今日よりすばらしい
明日を夢めて
今日に限りない
感謝をささげ
今日を人々のために
働けることを
念じてやまない

市の花
「山つつじ」



市の木
「きり」

